

【談話】

医療現場の声に聴く耳も持たず、抑制ありきの診療報酬改定議論に強く抗議する

2021年12月22日

日本医療労働組合連合会

書記長 森田 進

政府は本日12月22日、2022年診療報酬改定について、報酬本体の改定率を0.43%増とする方針を後藤厚労、鈴木財務両大臣の折衝で正式にまとめた。政府方針に沿って看護師の処遇改善で0.2%増、不妊治療の保険適用で0.2%増とし、その他のいわば「真水」の財源として0.23%増とする一方、リフィル処方導入で0.1%減、小児科医療の見直しで0.1%減を内訳としている。

0.43%増の方針を固める過程で、財務省は0.32%増、厚労省は0.48%増を主張し、岸田首相がその間を取って0.43%増とする方針を決断したと報じられている。コロナ禍の克服のために必死に奮闘している医療現場の声など一切聞き入れる姿勢もなく、結局これまでと同様に政府の一方的な政治判断による決着によって大枠をはめられてしまったことに対し、強い憤りを禁じ得ない。財務省、厚労省ともに、いったいどのような根拠に基づいて主張したのか意味不明である。そもそも財務省は、財政制度等審議会・財政制度分科会に提出した資料の中で、日本の医療・福祉分野の労働分配率は「他国に比べて相対的に低い」と指摘し、分配機能を強化する観点から、診療報酬・介護報酬の見直しに言及したにもかかわらず、前回改定率より大幅に下げる主張をすること自体が矛盾している。また、コロナ禍で明らかになった、医療経営基盤のぜい弱性や、感染症病床不足や医師・看護師・介護職員不足など医療体制のぜい弱性をどのように解消するかの議論は、改定率の議論にまったく盛り込まれていない。看護師の処遇改善に0.2%（国費ベースで200億円程度）を充てるとしているが、単純に就労看護師約160万人全員にそのまま配分した場合、月額千円程度の賃上げ財源にしかならず、定期昇給額にもならないほどの極めて低い水準である。前回、2020年の報酬本体の改定率0.55%をも下回る内容には、コロナ禍を経て医療崩壊が現実となった、その教訓を今後に生かす議論は微塵も見受けられない。医療現場の実態や声に誠実に向き合おうともせず、医療・介護の充実を願う国民の声にも背を向けた「既定路線」でしかすすめない政府に対し、満身の怒りを込めて抗議する。

臨時国会では、20日に補正予算が成立したが、不要不急な米軍兵器購入のローン払いの前倒しなどに充てる予算を盛り込み、本予算と合わせて初めて6兆円を超える空前の軍事費を計上している。「コロナ禍で苦しむ国民生活を立て直すことに予算を使うこと」と「大軍拡に予算を積み増すこと」と、国の予算の使い方としてどちらを望むかと問われるならば、国民感情からすれば前者が大勢を占めることは言うまでもない。いま国に求められている責任と役割は「国民のいのちとくらし」を守ることに尽きる。

私たちは、引き続き国民生活を第一に考える政治への転換を求め、いのちまもる国会請願署名に取り組み、社会的基盤を支える医療・介護労働者の大幅賃上げと、医療・介護提供体制の拡充をめざし、診療報酬の臨時改定も含め、政府に対して医療・介護、福祉など社会保障の拡充を求めていく決意である。

以上